



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、長野都市計画区域区分の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

平成18年11月16日

長野県知事 村 井 仁

1 開催日時及び場所

- (1) 開催日 平成18年12月2日（土）
- (2) 開催時及び場所
午後1時30分から ふれあい福祉センター（長野市大字鶴賀1714-5）

2 都市計画案の概要

- (1) 都市計画案
長野都市計画区域区分の変更
- (2) 案の閲覧
公告の日から平成18年12月1日（金）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」という。）を提出してください。

- (1) 公述申出のできる者
都市計画案に係る区域内の住民その他利害関係を有する者
- (2) 公述申出期間
公告の日から平成18年11月24日（金）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。）
- (3) 公述申出書の提出先
長野県企画局土地・景観課、長野地方事務所地域政策課土地利用・建築室、長野市都市整備部都市計画課
- (4) 公述申出書の様式
別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。
なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(別紙様式)

公 述 申 出 書

(整理番号)

長野都市計画区域区分の変更案等に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

長野県知事 村井 仁 様

公述申出人

住 所 〒

ふりがな
氏 名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

土地・景観課

公告

平成19年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程(修士課程)の学生の第2次募集を次のとおり行います。

平成18年11月16日

長野県知事 村井 仁

1 募集人員

募集人員は、7人とします。

2 試験による選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者(平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

(7) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除きます。)を卒業した者

(4) 学校教育法第68条の2第4項の規定により学士の学位を授与された者

(9) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(1) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限り。を)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(8) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り。を)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(10) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
(7) 学校教育法第67条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの

(11) 個別の入学資格審査により、(7)に規定する者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものの

イ 特別選抜

アの(7)から(11)までのいずれかに該当する者で、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に規定する保健師、助産師又は看護師として現在勤務している医療機関、社会福祉施設等の長から推薦を受け派遣されるもの

(2) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)
- (4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)
- (7) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)
- (5) 学業成績証明書及び卒業(見込み)証明書((1)のアの(イ)から(ウ)までのいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書)
- (オ) 志望の理由(本学所定の用紙によります。)
- (カ) 特別選抜に出願する者は、推薦書(本学所定の用紙によります。)

イ 入学審査料

入学審査料(30,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成18年11月以降に振り出したものに限ります。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成19年1月19日(金)から1月25日(木)までとします。
なお、郵送による場合であっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)
長野県看護大学事務局

カ 受験票の交付

- (7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。
- (4) 受験票(アの(イ)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。)は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

イ 学力試験

- (7) 一般選抜については、看護に関する専門科目、英語及び小論文とします。
- (4) 特別選抜については、看護に関する専門科目及び小論文とします。
- (7) 看護に関する専門科目は、志望する領域に応じ、次の表の専門科目の中から1科目を受験することとします。

| 領 域 | 専 門 科 目 |
|-------------|-------------------|
| 看護基礎学領域 | 基礎看護学 看護病態機能学 |
| 達成看護学領域 | 成人看護学 老年看護学 精神看護学 |
| 育成看護学領域 | 母性看護学 小児看護学 |
| 広域看護学領域 | 地域看護学 看護教育学 看護管理学 |
| 健康資源開発看護学領域 | 疫学 在宅看護学 |

(4) 入学者選考試験の実施期日及び場所

| 試験期日 | 時 間 | 教科等 | 場 所 |
|---------|----------------------------|------|---------|
| 2月5日(月) | 9:30~11:00 | 小論文 | 長野県看護大学 |
| | 11:15~12:15 | 専門科目 | |
| | 13:15~14:15 | 英語 | |
| | 特別選抜 13:15~ 一般選抜 14:30~ | 面接 | |

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成19年2月14日(水) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局(電話 0265-81-5100)に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療政策課

公告

平成19年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の学生の第2次募集を次のとおり行います。

平成18年11月16日

長野県知事 村 井 仁

1 募集人員

募集人員は、3人とします。

2 試験による入学者の選考

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者(平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

ア 修士の学位を有する者

イ 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

エ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

オ 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

カ 個別の入学資格審査により、アに規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(2) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)
- (4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)
- (ウ) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)
- (エ) 博士前期課程(修士課程)の学業成績証明書及び修了(見込み)証明書((1)のイからカまでのいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書)
- (カ) 志望の理由(本学所定の用紙によります。)
- (キ) 博士前期課程(修士課程)の学位論文等
- イ 入学審査料
入学審査料(30,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成18年11月以降に振り出したものに限ります。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。
- ウ 出願方法
郵送(書留郵便)又は持参としてください。
- エ 入学願書受付期間
平成19年1月19日(金)から1月25日(木)までとします。
なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。
- オ 入学願書提出先
駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)
長野県看護大学事務局
- カ 受験票の交付
(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。
(4) 受験票(アの(イ)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。)は、試験当日必ず持参してください。
- (3) 入学者の選考方法
ア 入学者の選考は、学力試験及び学業成績証明書の結果を総合して行います。
イ 学力試験
英語及び口述試験とします。

(4) 学力試験の実施期日及び場所

| 試験期日 | 時間 | 教科等 | 場所 |
|---------|-----------------|------|---------|
| 2月5日(月) | 9:30~11:30 | 英語 | 長野県看護大学 |
| | 13:00~17:00(予定) | 口述試験 | |

(5) 合格者の発表

- ア 日時
平成19年2月14日(水) 午前10時
- イ 発表方法
長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。
なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局(電話 0265-81-5100)に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報には、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療政策課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成18年11月16日

長野県知事 村井 仁

| 発生した家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 発生日 | 発生群数 | 発生の場所又は区域 |
|--------------|-------|-------------|------|-----------|
| 腐蛆病 | みつばち | 平成18年9月28日 | 1 | 東御市 |
| | | 平成18年10月14日 | 2 | 長野市 |

畜産課

公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成18年11月16日

長野県知事 村井 仁

| 調査を行った者の名称 | 成果の名称 | 調査を行った期 | 調査を行った地域 | 認証年月日 |
|------------|----------|------------------|-----------------|-------------|
| 下伊那郡根羽村 | 地籍簿及び地籍図 | 平成17年度から平成18年度まで | 下伊那郡根羽村の一部 | 平成18年11月16日 |
| 北佐久郡御代田町 | 地籍簿及び地籍図 | 平成16年度から平成17年度まで | 北佐久郡御代田町大字塩野の一部 | 平成18年11月16日 |

農地整備課